

平成19年5月16日

お得意様各位

株式会社タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

LX 減価償却プログラムの更新のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成19年4月1日以後取得した減価償却資産において250%定率法及び新定額法となり、従来の償却率と異なっております。改正に伴い、弊社におきましても減価償却プログラムを改正致しました。

つきましては、案内資料をご参照の上、ご注文下さいますようお願い申し上げます。

尚、改正保守のご契約をしている場合は更新プログラムを自動的にお届け致しますのでご注文は不要です。

敬具

受注締切日	5月31日
プログラム発送日	6月13日頃発送予定

※5月31日以降のご注文につきましては、上記の発送完了後、順次発送致します。

※発送予定日は、プログラムの完成状況により変更する場合があります。
変更があった場合は追ってご連絡致しますので、弊社案内にご注意下さい。

送付資料目次

- ・ 減価償却プログラム変更内容 1～3
- ・ プログラム注文書

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願いいたします。

尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00-12:00 PM1:00-3:30)

FAX 042-553-9901

以上

平成19年度税制改正により減価償却制度が改正となりました。

新減価償却制度については、下記の通りです。詳しくは国税庁配布の19年度減価償却の改定のあらましを参照して下さい。

- 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産の残存価格が廃止され、耐用年数経過時点に「残存簿価1円」まで償却できるようになりました。
なお、法人が平成19年3月31日以前に取得をし、かつ、平成19年4月1日以後に事業の用に供した減価償却資産については、4月1日以後取得した資産としてみなして、新減価償却制度を適用することとなります。
- 平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産については、旧定率法、旧定額法と改められ、前事業年度までの各事業年度においてした償却費の累計額が、原則として取得価額の95%相当額まで達している減価償却資産については、その到達した事業年度(平成19年4月1日以後に開始する事業年度に限る)以後において、次の算式により計算した金額を償却限度額として償却を行い、残存簿価1円まで償却できるようになりました。

$$\text{償却限度額} = [\text{取得価額} - (\text{取得価額の95\%相当額} - 1\text{円})] \times \frac{\text{償却を行う事業年度の月数}}{60}$$

- 耐用年数の見直し(耐用年数省令別表第二「機械及び措置の耐用年数表」)

番号	減価償却資産(機械及び装置)	法定耐用年数
172→173	半導体用フォトリソ製造設備	8年→5年
268→268-2	フラットパネルディスプレイ又は フラットパネル用フィルム材料製造設備	10年→5年

※改定後の法定耐用年数は、平成19年4月1日以後に開始する事業年度から適用
又、20年以降他の資産についても大幅な見直しがされる予定です。

- 新定額法の償却限度の計算方法
新定額法は、減価償却資産の取得価額に、その償却費が毎年同一となるように当該資産の耐用年数に応じた「定額法の償却率」(耐用年数省令別表第十に規定)を乗じて計算した金額を、各事業年度の償却限度額として償却を行います。
※定額法の償却率は新法で変わっています。 (後頁耐用年数3年を参照して下さい。)

$$\text{定額法の償却限度額} = (\text{取得価額}) \times (\text{耐用年数省令別表第十の「定額法の償却率」})$$

例) 取得価格1,000,000円、耐用年数10年の償却資産の各年の償却にかかる計算は、次の通りです。

定額法の償却率0.100 各年の償却限度額 1,000,000円×0.100 =100,000円

年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
期首簿価	1,000,000	900,000	800,000	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000
償却限度	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	99,999
期末簿価	900,000	800,000	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000	1

※10年目における計算上の償却限度額は100,000円ですが、残存簿価が1円になりますので、結果として実際の償却限度額は99,999円になります。

- ・新たな定率法の導入によって、定額法の償却率の原則2.5倍に設定された「定率法の償却率」（耐用年数表別表第十に規定）が適用されることになりました。
 ※耐用年数省令別表第十…「別表第十 平成19年4月1日以降に取得をされた減価償却資産の償却率、改定償却率及び保証率の表」
 （※この表によると定額法の償却率も若干変更があります。一次頁参照）

（調整前償却額）≥（償却保証額）の場合

$$\text{定率法の償却限度額} = (\text{期首簿価}) \times (\text{耐用年数省令別表第十の「定率法の償却率」})$$

（調整前償却額）≤（償却保証額）の場合

$$\text{定率法の償却限度額} = (\text{改定取得価額}) \times (\text{耐用年数省令別表第十の「改定償却率」})$$

例) 取得価格1,000,000円、耐用年数10年の償却資産の各年の償却にかかる計算は、次の通りです。

定率法の償却率0.250 保証率 0.04448 改定償却率 0.334

年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
期首簿価	1,000,000	750,000	562,500	421,875	316,407	237,306	177,980	133,485	88,902	44,319
償却限度	250,000	187,500	140,250	105,468	79,101	59,326	44,495	33,371	25,028	18,771
償却保証額	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480
改定取得価額 x改定償却率								44,583	44,583	44,318
期末簿価	750,000	562,500	421,875	316,407	237,306	177,980	133,485	88,902	44,319	1

※調整前償却額が償却保証額（取得価額1,000,000円×保証率0.04448=44,480円）に満たないこととなる8年目以降の各年は、改定取得価額（133,485円）に改定償却率（0.334）を乗じて計算した金額44,583円が償却限度額となり、10年目において、残存簿価1円まで償却できます（10年目においては残存簿価1円となるために、44,318円が償却限度額になります）。

■ 前頁の改正内容により減価償却プログラムの改正内容

- ・新定率法・新定額法は、償却率の項目にフラグ付きで入力自動計算することが可能です。
 ※但し、定率法改定償却率、保証率の自動計算を行うことは現状のシステムにおいては限界がありますので、改定償却率・改定期首簿価・保証率は手入力して頂きます。
- ・月数が手入力可能となります。
- ・旧定率法・旧定額法・均等償却・一括償却は従来のシステムのまま作業できます。
 また、旧定率法・旧定額法の95%償却限度に達した減価償却資産は5年均等償却をフラグを入力することにより自動計算します。

お知らせ

LXシステムにおいては、19年確定申告時期までに、減価償却システムを見直し、作り変える予定でいます。
 ※従来から要望のあった摘要手入力及び、改定償却率・保証率等を自動的に計算するよう対応する予定です。

※DV9000の開発については先日ご案内した通り、システム開発の限界から、平成19年相続税（改正がある場合-8月頃）を持って終了致します。

(税込金額)

■ 減価償却プログラム

1本分	2本分	3本分	4本分	5本分
52,500	63,000	73,500	84,000	94,500

- ※ 6台以上でご使用になる場合は、サービス課までお問い合わせ下さい。
- ※ 改正保守のご契約をしているお客様は自動的にプログラムが届きますのでご注文は不要です。
- ※ 改正保守にご加入頂いていないお客様は上記金額が毎回かかります。この機会に改正保守をご検討頂きますようお願い致します。必要な場合は別途お見積もり致します。詳しくは、納品時同封の『LX保守のご案内』をご一読下さいますようお願い致します。

例) 改正保守 1台分
法人税関連セット 月額7,875円 年額78,750円

(各ソフト1本当たりの改正保守)

法人税申告書	月額3,150円	年額31,500円
消費税申告書	月額2,100円	年額21,000円
事業概況説明書	月額3,150円	年額31,500円
勘定科目内訳書	月額1,050円	年額10,500円
届出書・登記用紙	月額1,050円	年額10,500円
減価償却	月額1,050円	年額10,500円

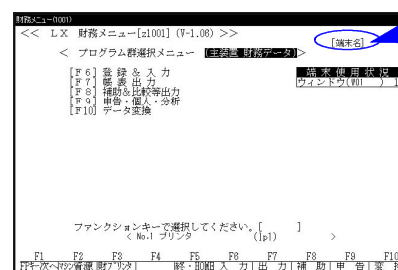
複数台の場合は価格が変わります。

※ 端末台数が多く、書ききれない場合は欄外へご記入下さい。

■ 減価償却プログラム

本数	価格	端末機名
本	¥	

<端末機名>



立ち上がり画面のここに端末機名を表示していますので、記入して下さい。

例) x01、w010等

お申し込み金額合計 円

御社名	
御住所	

ご注文FAX 042-553-9901